

## 平成30年度 第3回小平市図書館協議会要録

- 1 日 時 平成30年9月27日(木)  
視察：午後0時30分から2時30分まで  
会議：午後3時から5時まで
- 2 会 場 視察：花小金井図書館、喜平図書館、大沼図書館、花小金井北分室  
会議：中央図書館2階会議室
- 3 出席者 図書館協議会委員：10名(欠席2名) 傍聴人：なし  
事務局：中央図書館長、館長補佐兼庶務担当係長、花小金井図書館長、  
サービス担当係長、調査担当係長、資料担当係長、推進担当係長、  
上宿図書館長 計8名

### 4 配付資料

- ・図書館行事等の報告と今後の予定について(資料No.1)
- ・小平市立図書館の臨時休館について(資料No.2)
- ・子ども読書推進計画の進捗状況について(資料No.3)
- ・図書館協議会のこれまでの議論(～H30.7)(資料No.4)
- ・人口15万人以上20万人未満の市区の図書館(資料No.5)
- ・26市の図書館数(資料No.6)

### 5 議事等

#### (1) 報告事項

##### ① 図書館の運営状況について

- ・図書館行事等の報告と今後の予定について(資料No.1)

主なものについて説明すると、7月22日に「夏休み家族1日図書館員」を開催した。中央2組、地区館1組の9家族23人の参加だった。家族1日図書館員は、カウンターだけでなく、図書館の裏方なども体験でき、お子さんにも家族の方にも毎年好評である。8月7日から、インターンシップとして首都大学東京の2人を受け入れた。7月または8月に「夜のおはなし会」を全館で行った。通常のおはなし会と違い、保護者も参加できるので、親子で楽しめることもあり大盛況だった。27年度は3館、28年度は5館、昨年度から全館で実施している。8月22日に高校生の「図書館バックヤード体験講座」を実施した。第3次小平市子ども読書活動推進計画においても、重点を入れるとしているティーンズ、高校生を対象に、昨年に引き続き実施した。この時期は、職場体験、教員10年経験者研修、見学などがあり、現場は大変だが、キャリア教育という観点から積極的に受け

入れている。

今後の予定として、9月29日に「プレママ・プレパパおはなし会」を開催する。2年前、親子スペシャルデイの中で試行し、単独の事業としては今回初めてのもので、出産を控えた方とその家族に向けたおはなし会である。おすすめの絵本や子育てに役立つ実用書の紹介なども行う予定である。10月10日に東京都文化財ウィークの企画として展示と講演会「古文書が語る小平の歴史」を開催する。10月20日に定例のブックリサイクルを実施する。対象は一般書と児童書である。また、なかまちテラスのイルミネーションの取り付けをする。これはリニューアルオープン以来、職業能力開発総合大学校と大学連携により行っている。なお、点灯式は11月10日を予定している。

## ② 市議会9月定例会について

一般質問に関して、図書館に直接関係する1件、日向美砂子議員から「小平市文書管理規程の見直しと条例制定について」の質問があった。公文書管理は総務課所管だが、小平市では近年、歴史公文書についても検討しており、それについては図書館が担当することとしている。「市政にとって重要な資料について、歴史公文書として定義し、保存についての取り決めをしていく必要があると考えるが、検討の進捗状況は」の質問に対して、「公文書等の管理に関する法律における歴史資料として重要な公文書その他の文書の定義を踏まえ、現在、歴史公文書等を評価・選別する基準、保存方法などについて、市長部局と連携しながら検討をしている」と答弁した。「市役所の公文書や地域資料あわせた重要文書の保存については図書館で行っていくことが検討されていると思うが、その進捗状況は」の質問に対して、「現在、歴史公文書等の保管スペースや選別作業に係る事務量を把握するため、保存期限が永久保存となっている文書量の調査をはじめ、歴史公文書等への移管のための課題の整理、適正な保存のあり方や利用について、市長部局と連携しながら検討をしている」と答弁した。

その他として、図書館職員の育児休業等に伴う賃金の増のため、補正予算を提出した。これは、当初予算では、職員の育児休業3人分の賃金に合わせて、司書講習の代替え、事業を実施するための保育分について予算化していたが、30年度に入り、職員で、産前・産後休暇1人、育児休業2人、病気休業1人、嘱託職員で病気休業1人、また、学校図書館協力員2人が任用期間途中で辞めたなどの理由により、臨時職員の対応が必要となったため、議会に提出したものである。

また、本会議初日には、教育委員の山田大輔委員の任期満了に伴い、山口有紀子氏を教育委員に任命することについて、市議会の同意を求める議案が市長より提出され、議会の同意がなされた。

## ③ 小平市立図書館の臨時休館について（資料 No. 2）

図書館情報総合管理システムの更新のために、11月23日（金）から12月3日（月）まで図書館を臨時休館する。現在使用している図書館システムの契約期間が、11月30日で終了することとともない、公募型プロポーザル方式により新しいシステムを選定した。

データの移行作業、機器類の入替え、配線工事及び操作研修などを行うことから、全館一斉に休館する。また、図書館ホームページも、サーバーの入れ替えを行うこともあるので、11月22日（木）19時、中央図書館の休館とともに利用できなくなる。市民の皆様へは、市報及び市ホームページに掲載するとともに図書館各館で掲示し周知する。チラシも配布する予定である。

新しいシステムでは、いくつかのサービスが増える。予定しているのは、本の書影が画面で見られるようになる。また、自分の読書履歴や予約の本について管理することができるようになる。これは、サーバーを別にたて、利用者本人が自ら申し出をするという条件で行い、管理者は見ることができない。また、カーリルと連携し、多摩六都及び国分寺市などの広域連携をする図書館については複合検索ができるようになる。

#### ④ 第3次小平市子ども読書活動推進計画の進捗状況について（資料No. 3）

計画の位置付けは、「子どもの読書活動の推進に関する法律」の第9条第2項に基づき策定している。また小平市の他の計画との整合性を図るとともに、小平市における「子ども読書活動の推進」を図るために、展開していく施策の基本的な方向を示すものである。計画の目的は、子どもが心豊かな人間性を育むために、自主的な読書活動を進めることができるよう家庭・学校・地域・図書館等が連携し、小平市における子どもの読書環境の整備・充実を図ることである。計画の対象期間は、平成27年度から31年度までの5年間としている。

まず計画の構成についてだが、成長過程に合わせた取組として、未就学児、小学生・中学生・高校生それぞれの対象ごとに44の施策項目を設定、事業を実施している。内訳としては、未就学児に対しては、継続的な取組として、乳幼児向け絵本リストの配布および図書館案内、図書館における行事の定期的な開催、特別な支援を必要とする子どもへの支援などがある。新たな取組として、おはなし室の開放、来館できない子どもと保護者へのサービス、保育園へのリサイクル本の提供など14項目である。小学生、中学生、高校生に対しては、継続的な取組として、学校図書館活用年間計画の作成と実施、市立図書館資料の活用、小・中学校に対する学校図書館協力員の配置・研修、小・中学校におけるブックトークの実施などがある。新たな取組として、レファレンスの充実、情報リテラシーの支援、中学生・高校生に向けた取組の充実など28の項目となっている。第3次計画の3年目である平成29年度においても、計画に則り、順調に事業を進めてきた。

新たな取り組みとしては、読書の機会が減っている高校生に向けて、読書とふれあうきっかけづくりとして、高校生専用の学習スペースの開放や、図書館の仕事を体験してもらう「高校生の『仕事体験講座』」を開催した。また、平成30年度から実施しているブックスタート事業に向け、読み聞かせをするボランティアを募集し、育成講座を開催した。さらに、これまで平日昼間に開催していたおはなし会についても、すべての地区館において、定期的に土曜日、日曜日・祝日開催の実施に向けて検討した。今後も、新たな取組に

ついて順次着手するとともに、計画を着実に進め、子どもが読書に親しむ環境を整備していく。

この第3次計画も来年度で5年になるので、今年度中に第4次計画についての策定基本方針をつくる。これについては次回以降の図書館協議会での報告を予定している。

⑤ その他

システム入れ替えでホームページも変わる。基本的に今の色調は変えていないが、トップページから簡易検索できるなどいただいた意見は反映している。トップページの案を回覧するので、更に何かあれば意見をいただきたい。

(報告事項に関しての質疑・応答)

会 長：再度の確認になるが、図書館システムはどこからどこになるのか。

事務局：NECからNECである。基本的なところは変わらない。

委 員：ホームページの蔵書検索の画面が冷たい感じの色調だが、新しいものは統一された感じの雰囲気になるのか。

事務局：変わらない。NECの共通画面に行く。個別に作りこみはしていないということである。

委 員：子ども読書活動推進計画について、「学童クラブにおける図書の充実」で、「新たに788冊（うちマンガ本493冊）を購入し、充実に努めた」とあるが、マンガはどういう内容のものだったのか。

事務局：学童クラブの担当課が購入しているので、把握していない。

委 員：マンガについては、文化の一つだと思う。全館にある必要はないが、どこかの館で収集できるといい。全てのマンガを排除するのはどうかと思う。別格のマンガはあると思う。

事務局：2年ほど前に、選書方針、選書基準を作り直したが、ひとつのタイトルの館数が多いこと、造本が保存に難しいことなどの理由からマンガは入れないでおくこととなった。今後見直しも必要と思うが、他市の状況なども見て、機会をとらえながら考えていきたい。今後の電子書籍の動向もある。様々な課題はあると思うが、考えていく必要はあると思っている。

委 員：学力調査で、学力の高い子どもたちは家庭学習がしっかりできていて、読書の量が多いという結果が出ている。今までだったら寝る時にお母さんが読み聞かせをしてくれて、それで本が好きになっていくというパターンも多かったと思う。これから、本を読まない子どもたちに、どうやって本を読ませていくか。学校としてはブックトークなど、今風の、子どもたちを楽しませる読書という取り組みをしているが、そういう子どもたちが地域の図書館に行くとしたら、マンガというのは一つ大きなポイントであると思う。映画もDVDでなく、映画館に行かなければ体感できないような、例えば、揺れる、霧が出てくる、ポップコーンを食べながら観られるという、そういう楽しみがないと映画館に行かないと思う。そう考えると、図書館に行かなければできない読書を工夫していかなければダメだと思う。それには、今の若い人たちの感覚を取り入れて、電子図書も

一つかもしれないが、手に取って色々な絵本を目の前で見ながら「こんな絵本もあるんだ」という楽しみを体感させたいとなると、まずマンガを入口にする。イベントも、確かに読み聞かせもいいが、子どもの気を引くようなチラシを作って、学校で配る。そういう取り組みをしたい。

会 長：おはなし会のチラシは学校に配っているか。

事務局：配っている。図書館ごとに担当校があるので、そこで周知している。子ども読書活動推進計画策定の際にもアンケートを、乳幼児から高校生まで取っている。顕著に表れているのは、小学校のうち本を読んでいるが、年齢とともに読まなくなっている。中学校、高校と学年が上がるにつれて、図書館に来る時間もないくらい忙しくなっている事実がある。その中で、どうやって図書館に来てもらうか考えなくてはいけない。ここ2年は、高校生をターゲットにしたイベントを行っているが、去年より今年と増えている。高校生などを図書館に呼び込むには、まず時間の問題もある。そこをどうクリアするかが大事だと思う。特に中学校や高校だと学校帰りに図書館に寄れない。一度帰宅しないと寄り道になる。そういう意味では地の利を生かすのも難しいというのが正直なところである。

委 員：図書館には寄ってもいい、という決まりは作れないか。

事務局：以前、校長先生に尽力してもらったことはあるが、難しいようである。

会 長：立ち寄りについては、学校との協議、理解が必要である。小平市の小・中学校は学校図書館の充実が随分図られているので、そういう中で図書に親しんでいる子どもはいると思うが、放課後どの程度開館しているのかというのはある。

委 員：子どもの通っていた高校に図書委員がいて、地域の図書館に行きましょうという案内を配ったことがある。地域の図書館を調べて、近くの大学で利用できる図書館や区内の図書館をいくつか紹介して、みんなで行きましょう、学校にない図書もありますという内容だった。小平高校の生徒も、仲町図書館の存在を知らないのが大方と思う。図書の委員会があると思うので、そういうところと連携を取り、紹介するといいと思う。

事務局：高校生向けのイベントの時は、必ず市内の高校にポスター・チラシを配っている。小平西高校と交流をもつことを一時始めたが、図書室が指定管理になり、付き合いが途絶えている。継続するのは難しいと感じているが、情報提供はしていく。

委 員：小・中学校で、昼休みや中休みに外に出て遊ぶ子どもはたくさんいるのか。

委 員：天気の良い日は、中休み・昼休みは外に出て遊びなさいと言う。タイプがあって体育より本を読むのが好きという子どももいて、それはそれで認めているが、学校では、基本的には「外に出て遊びなさい」である。

委 員：本を読まないのも問題だが、外で遊ばないのはもっと問題と思う。自然の中でそういう遊びをしなくなっている。自然と子どもが遠のいているのが、どうしたら自然に近づけて遊べるか、機械で出てくる画面と比べて本というのは自然に近い道具だと思う。その辺りを考えないと本の方に行かないと思う。そこをどうするかが一つの問題になるので

はないか。

委員：社会科が好きで、昔は調べるのにまず図書館や現場に見に行った。今は子どももインターネットでまず検索し、資料をプリントアウトして、調べた気になっている。

委員：インターネットは玉石混淆で、良い資料もあるが悪い、偽の資料もたくさんあるので、分別できればいいが、何でも使うと、というところがある。

委員：図書館の人に聞いて、「こういうことを調べているが」と言うと、こういう資料があると教えてもらえる。そういう人間と人間のコミュニケーションがある。

委員：子どもながらに図書館の窓口の人に会いに行く、あの人に聞けばきっといろいろなことを教えてくれるというのも大事かと思う。

委員：図書館司書はカウンセリングの技能をもっているかどうかが問われる。本に対しての愛情と人に対する愛情、その両方がないと図書館司書は務まらない。

事務局：レファレンスインタビューという言い方もあるが、来た人がどういう資料を探しているか聞きとる力が、スキルとしてレファレンスには大事というのがある。

委員：小平の貸出冊数は10冊、西東京市は30冊、小金井市は冊数制限がない。10冊というのは、システム上の制約か何かで決まっていて、変えられないのか。児童書でも、シリーズものは冊数が多い。多く借りられるようにしてあげることが考えられないか。

事務局：システムのなものではない。小平市はかつて5冊を10冊にした経緯がある。貸出期間も3週間を2週間にした。2週間で10冊が妥当だろうということで決めている。ひとりが何十冊も借りていくと本の回転率も悪くなる。それぞれ市の考え方になると思う。それが正しいかどうかは別の話である。児童書はもっと多い方がいいという意見はもちろんあると思う。

委員：小金井市は、以前から冊数制限なしで有名であるが、運用上大きな問題は出ていない気がする。

事務局：小平市も以前、年末は貸出日数を延ばしたり、貸出冊数を増やしたりした。一つのサービスの考え方であると思う。昨年、稲城市は年末の何日か以降は貸出無制限にして、好評だったらしい。いろいろなサービスの考え方があるということだと思う。

委員：運用上問題がないのなら、20冊くらいまではいいのではないか。システム切り替えなどに合わせて、これだけ借りられるようになりますと、何かの機会にするのはいいのではないか。

委員：持てなければ借りない。

委員：研究書は重いが、絵本は自転車に載せる分には特に支障はない。

委員：5冊から10冊にして、10冊借りていく人は多いのか。

事務局：借りられるだけ借りる人は多い。

会長：2週間で返ってくるのか。

事務局：返ってこないこともある。予約が入っていなければ貸出延長ができる。貸出延長は数字的には結構ある。

委員：本を借りるたびに疑問に思うことがある。貸出資料票に注意書きとして「返却期限から3週間で過ぎた資料をお持ちの場合、予約・貸出等ができなくなります」という注釈があるが、これを読む限り、期限の2週間で過ぎてもその後予約が入っていない限りは、3週間は借りられるということではないか。「2週間」という期限に意味がないのではないか。2週間過ぎてもペナルティがないなら、3週間の間はいくらでも借りられるとみてもいいか。

事務局：2週間たつてすぐではなく、3週間の猶予を与えてペナルティを課す。2週間ですぐペナルティを課すことは難しい。以前はペナルティがなかった。図書館としても、電話でもはがきでもかなり督促はしている。それでも返してくれない人には新しい本を貸さないというペナルティを10年くらい前に設けた。

委員：2週間過ぎたらすぐに連絡するのか。

事務局：メールアドレスがある人には、まずメールで督促する。予約が入っているものには2週間過ぎたら、予約が入っていないものにも随時、電話なりで督促をしている。それでも返ってこなかったらのはがきで、更に訪問もする。特に返ってこないのは学生で、引っ越していたりする。なかなか全部回収するのは難しい実態はある。他市からの貸借本で返ってこないものもある。そこが一番苦労しているところである。

委員：電話で督促しても、埒が明かないときはがきを出しているが、郵送料はどのくらいか。

事務局：電話をかなりしているので、はがきは減ってきている。この3年間で、督促はがきの発送件数は3,000件、1,500件、900件と減っているのは、電話での督促を増やしたからで、効果はあるが、それでも900件は返してくれない。

委員：絶版や品切れになったものはそのままか。

事務局：その本にリクエストがあれば、他市から借用するという方法を取らざるを得ない。

委員：未返却の人はずっと本を借りられないのか。

事務局：多分どこに引っ越したのかわからない人が最後まで残ると思う。

委員：学生だとどこかに移ってしまい、わからないことが多いだろう。

事務局：登録の際、帰省先も書いてもらっている。そこまで追いかけることもある。実家に電話し、送って返してもらうこともある。学校にも電話する。

会長：貸出期間が2週間というのは皆さんの状況からしてどうか。1週間延びた方がいいというのも一つあると思う。どこで区切っても、遅れる人は遅れる。返さない人は返さない。

委員：貸出統計で、貸出冊数が緩やかに減少しつつあるというのがいろいろな図書館である。調べてみると、確かに減っているところもあるが、全国的にみると増えているところも結構あるので、この現象がどういうことなのかは難しい。業界の統計データや詳しい人の常識だと、資料費を増やせば、ある程度貸出冊数が伸びる。資料費を減らすと、ある段階から急激に貸出冊数も減る。図書館の予算確保を考えると、2週間のままにして冊数を増やす方が統計上は、冊数は増えていく。戦略的にいくなら、2週間で20冊の方が見た目上は上がる。

委員：絵本は10冊でもすぐ読める。10冊は普通の単行本なら読めるが、学術書だととても読めない。本の種類によって10冊は随分差がある。規定を設けると、一部の人には合うが一部の人には合わない。全部の人に合う規定はない。冊数にしても貸出期間にしても、総合的に判断して図書館が決めればいい。異を唱える筋のものではないと思う。

事務局：他市の事例をみても、貸出冊数や予約冊数を増やしたところで、一時増えるというのは確かにある。ただし、予約冊数は貸出冊数が減っても増え続けるということが、ここ何年かあった。予約の上限も、10年、20年前までは、1冊の書誌に対して100件を超えるとかかなり多いという印象だった。最近は、最高で800件というくらい集中している。貸出数と予約の関係もそうだが、読み手の変化をもう少しきちんと分析できたらと思う。

会長：1冊の本に集中するという事か。

事務局：複本は最高11冊まで購入している。800件で11冊だから、借りる順番がくるまでに時間がかかるということになる。

会長：要望することはいっぱいあると思うが、図書館の方で戦略的なものがあるなら、一つの方法と思うので、その辺を考慮しつつ、2週間で10冊を変更できるのかどうか。督促の量が減るならいいと思う。少し考えてみてほしい。

委員：平成30年度からスタートしているブックスタートだが、選書はどのようにしたのか。

事務局：「ぴょん」と「くつついた」という2冊の中で選択してもらう。9月末までに、月2回ずつで計12回行った。既に700冊配布したが、どちらも同じくらいで、300冊を少し超えるくらい。また当初は、何組かの対象者に対して読み聞かせをするように考えていたが、ボランティアの応募が多かったので、1対1で行っている。

委員：家庭の中に本が入っていくというのは非常にいいことと思う。定着するといい。

## (2) 協議事項

### ① 研究課題の検討

- ・ 図書館協議会のこれまでの議論（～H30.7）（資料No. 4）
- ・ 人口15万人以上20万人未満の市区の図書館（資料No. 5）
- ・ 26市の図書館数（資料No. 6）

会長：本日配布の資料について補足、説明をお願いしたい。

事務局：資料No. 4は、これまで議論いただいたものをテーマ別にまとめたものである。「図書館運営の方向性」のところでは、地区図書館の蔵書レベルで答えられる情報要求は、スマートフォンである程度満たされる。中央図書館が遠隔レファレンスも含めて情報提供に特化すれば、地区館に機能をもたせなくてもよいのではないか。ただし、地区館、分室を残す意義が今の時代でも残っているようであれば、研究すべきという意見や、小平市の図書館は8館3分室あるが、それでいいのか。館ごとに特色づけしてもいいのではないかなどの意見をいただいた。協議会の前に行った視察も、この議論の中で、地区館、



分室を実際見てみたいということで、現場を見ていただいた。「運営体制」では、指定管理者から直営に戻すのは大変なことで、大きな判断になることは間違いない、という意見をいただいた。資料No. 5と資料No. 6は、小平市の図書館を他自治体と比べての位置付けを調べたものである。同規模の人口の全国の自治体の中では、蔵書冊数、貸出数、予約件数、資料費ともに上位となっていて、小平市は図書館が充実していることがわかる。ランキングでは20位までしか載っていないが、47市の中でのものである。蔵書冊数は2位だが、資料費は9位になる。蔵書数の差に比べて資料費の差が大きいと言えると思う。小平市の図書館は8館3分室だが、それでいいのかという話があり、図書館の多さを面積と人口から比べたらわかることもあるのではないかと、という意見をいただいたので作成した。多摩地域26市を調べたものでは、小平市の図書館数は11、府中市の13に次いで、2番目に多い。人口を図書館数で割ると5番目、面積を図書館数で割ると2番目、この2つから、小平市の図書館は人口から見ても面積から見ても、図書館が多く充実していると言える。予算における資料費の割合は22番目。図書館の数が多く、建物の維持管理等に費用がかかるため、資料費にお金をかけられていないことがわかる。以上が、同規模の自治体及び近隣市と比較した小平市の図書館の現状ということになる。

会 長：前回の協議事項についても、図書館協議会でのこれまでの議論の中に反映してもらったので、皆さんから色々な意見が出ているのをわかってもらえと思う。それに関連して、図書館の方から細かい資料を出してもらった。

委 員：資料No. 5を見ると、小平市の蔵書冊数は多いが、新しいものが少ないから貸出冊数につながらないのではないかと。一方、西東京市は、人口規模は若干大きい、資料費も大きく変わるものではないが、貸出冊数は1.5倍である。予算を出すところからみると、同規模の近隣自治体と比べ、パフォーマンスが悪いのではないかとわれそうである。もう一つ資料No. 6で、調布市が11館で小平市と図書館数が同じだが、小平市の方が職員数も多く、人件費の割合が高い気がする。

事務局：調布市は地区館は多いが規模が小さい。小平市は10万冊くらいだが、2～3万冊。非常勤職員も多いのが特色。中央図書館には専門職がいるが、地区館は係長1人と非常勤職員という職員構成である。

会 長：資料No. 6で、職員数の括弧の中の数字にすくばらつきがあるが、委託派遣というのは、人材派遣会社に適している人を紹介してもらっているのか。業務委託そのものなのか。

事務局：業務委託と指定管理ということである。

会 長：青梅市は全て指定管理だから、図書館の職員は1人もいないでやっているということか。

事務局：市の中には図書館を所管している担当者はいるが、図書館の職員ではない。

会 長：指定管理業者を監督する部署はある。その職員は図書館専門ではなく、他も兼務している可能性はあるということか。

事務局：青梅市は生涯学習の所管の中の一つとして図書館の管轄をもっていると思う。

委員：市民センターの仕事も一緒にしている例もある。市民センターの中に図書館があって貸出業務やホールの貸し出しを兼務している。任された会社が同じ施設の中の両方を管理している。

事務局：青梅市の例でいえば、一部の地区館をリクエストの受け取り場所とすることを検討していたが、システム系など様々なことを考えると、経費的に難しいので館を減らしたと聞いたことがある。

会長：業務を見直し、委託できる部分はどこか、自分たちがしなければいけないところはどこかと。青梅市は監督者がいれば全部任せてもいいという感覚である。

事務局：委託にもいろいろなパターンがあるので、どういうサービスをしていくかはそれぞれの市の考え方だと思う。最近、国立市と国分寺市が国立駅に相互の場所を設けて、リクエスト資料を受け取れる場所をつくった。ただリクエスト資料を受け取るだけが、図書館サービスということにもなりかねない。利便性は向上するが、図書館サービスとして受け取るだけというのはどうなのか、という考え方ももちろんあると思う。

委員：職員の数だが、資料6の、調布市の司書の人数も専任職員に対する割合も突出して多い。何か要因があるのか。

事務局：調布市は専門職制を敷いている。行政職もいるが、ほとんどの職員が司書職員である。多摩地域では、調布市と西東京市、日野市は専門職制を敷いている。

会長：司書資格をもっている兼任というのはどこかほかのところにいるのか。

事務局：26市の中ではないが、いくつかの館に跨る館長がいる場合は兼任と言うことになる。地域センターのようなところにリクエストを受け取る場所があるときに、便宜的にその図書館の分館長を兼任する例がある。

委員：司書というのは専門職ではなく、司書資格をもっている人という意味か。

事務局：実態として、調布市と西東京市、日野市は専門職だが、その他の市の司書については、司書資格を持っている人も含めてである。

委員：武蔵野市が西東京市の更に上で、全貸出が270万点近くになっている。予算規模は、小平市と武蔵野市は同じくらい。館数は小平市11館で、武蔵野市は3館。実際資料費に使える予算が倍近いところを見ると11館という館数が重荷か。西東京市と比較しても資料費を確保できている。

事務局：館数が多いと予算に対する資料費の割合は減っていくという事実はあると思う。

委員：武蔵野プレイスがあるので、あそこと比較するのは乱暴な議論と思う。館数が少ないと人件費や光熱費等々が変わってくるのは如実に出ている。ポリシーがあつて11館だが、今の時代に合っているのか。再検討の余地はあるのではないか。ただし、近くの図書館をなくすという議論はその地域の人たちにとっては大きな話である。

会長：この表には、行政職員の総数は出ていないが、図書館の職員が占める割合が大きいのではないか。

事務局：小平市の専任計50というのは、小平市の図書館における行政職職員の数である。嘱託

職員49人で、計99人。この縦計の専任職が行政職と考えていい。調布市は65人のうち47人が専門職、日野市は32人のうち25人が専門職、西東京市は29人のうち23人が専門職。それ以外はすべて行政職という数字になる。市によって実態的に職員が長くいるところもある。八王子市や町田市は長く図書館にいる職員も実態としてある。清瀬市も行政職が図書館に10年以上いるなど、市によって違いがある。

事務局：今日の花小金井図書館、喜平図書館、大沼図書館、花小金井北分室の視察の感想をお願いしたい。

委員：地区館に行って、随分頑張っているという印象だった。近くの津田図書館との対比で、スペースに余裕があって、棚が低くていい、というところに目がいった。みんながこのレベルに揃えるのは大変なのだろうが、どこもなくしたくないと思った。職員が1人で頑張っている分室も。

委員：知らないことがたくさんあった。それぞれ特色がある。大沼図書館は地方出版社や小平市在住者の著書、喜平図書館は教科書を入れている、写真も印象的だった。それぞれ蔵書に特色があって、自分の図書館に特色をもってするというのは非常にいいと思った。今はOPACで連携プレーができるから、そういうことにより多様性が広がるという意味で印象的だった。地域により雰囲気も大分違う。花小金井図書館は利便性が非常にいい感じだった。住宅地の中にあるところは、それなりに生活空間の延長線という感じだった。いろいろな人を受け入れるという温かさやレイアウトの美しさなど、色々工夫されている。予算などの様々な問題はあるが、生活空間の延長線とし、文化的なこういうものがそれぞれの地域に特色をもってあるのは重要なことで、削っていく方向では考えたくないと思った。

委員：花小金井北分室が一番おもしろかった。大沼図書館はかなりスペースがあり、棚もまだ空いているし、いろいろな展開、イベントができると思った。読書室やおはなし室であったり、履物を脱いで上がる場所があり、親子落語会ができるなどと思った。図書館とタイアップして色々イベントもできるのではないか。大沼図書館は地方出版社のものを都道府県別に見たり、あるいは、小平市在住作家のものを集めたり、展開を今までもしてきたと言っていたが、そういう展開がかなりできそうと感じた。喜平図書館は、定点観測写真や小平の古い写真があった。ただ、紙焼き写真は劣化するし、色々な種類のバックアップする必要がある。

事務局：喜平の写真については毎年予算を取り、スキャンして保存している。あとはどう使っていくかということを考えていきたい。

委員：大沼図書館の清潔感溢れる環境がすごく気に入った。書架の間のスペースがかなり広く、車椅子や乳母車が十分使えるだろうし、棚のスペースがかなり空いているような気がしたので勿体ないという感想をもった。

委員：3館は利用したことがあるが、細かく説明してもらい、地区館の特色をはっきり意識できた。大沼図書館での、地方の出版物が並んでいて、こういうものを特色としてやって

いると改めて認識できた。花小金井図書館は駅から近いということで利便性があり、来館者や貸出数が多いと改めて細かく説明を受け、実感できた。花小金井北分室に初めて中に入り、分室は廃止の検討の一つでいいと思っていたが、そこなりの温かさがあり、常連が利用することもあるが、地域の一部になっているところを考えると残しておいてもいいのかなと複雑な思いを抱いた。

委員：分室の温かい感じがして、これはいい空間と思い、地域の人が気楽に行けるのだと思った。なかなかいい雰囲気と思った。

委員：図書館がどういう風にあったらいいのか逆に悩んだ。やはり新しい方がいい。花小金井図書館や大沼図書館とか、新しい発想でいろいろな工夫があり、明るく広々としていて、そちらもいいが、地域の方に根差したという意味では、小さくても温かい図書館もある。複合型でこれからはできていくかわからないが、市として建て替えのプランはあるのか。どうしていこうとしているのか。

事務局：公共施設マネジメントということで市では考えている。学校の建て替えに合わせて、色々な公共施設を複合化していくという考え方がある。耐用年数があるので図書館はまだ先である。中央公民館、福社会館、健康福祉事務センターは耐用年数が近いので、複合化をどうするか具体的に市として検討している。

委員：イギリスの国会図書館には格調がある。古くても素晴らしさがある。子どもにはどうでもいいかもしれないが、市民から見ると、自慢できる図書館というのも一つの魅力なのかもしれないと思うので、今日は複雑な気持ちである。

会長：中央図書館の雑多なイメージがもう少しわかりやすくなるといいと思う。利用者が一番多い図書館が書架の間が狭い。色々な資料が集まってきているのかもしれないが、例えば大沼にあげるとか、何か方法はないか考えた。中央図書館を充実させることが、資料が多いことではないのかもしれないと思う。各館と重複本がどのくらいあるのかなど、中央をすっきり利用しやすくするにはどうしたらいいのか考えた。

事務局：図書館のあり方は様々、時代によって変わってきている。今は複合型が多い。複合型のなかで、どれだけ図書館が機能するかが問われている。大和市のシリウスという新しい複合型がある。基本的には図書館ベースにしている。全部のフロアに図書館の本を置いてある。1階はホールだが、そのホールの人が使いそうな本、2類の旅行ガイドなどがあり、各階に自動貸出機がある。スターバックスも入っているが、スターバックスに雑誌も持って行ける。2階は学習スペースだが、学習、調べ物に使う本が壁面に並んでいる。ホールの動員力、図書館の動員力、生涯学習施設の動員力の相乗効果が期待できるつくりになっている。小平市ではどのような機能をもっていかを考えていくことが必要ではないか。

委員：複合型にするなどいろいろあるだろうが、一括して、全部同じように作り替えていくという計画で新しくしていったら欲しくないと思う。

事務局：地域の特性もあるだろうし、その利用者のこともある。図書館サービスの変遷もある

と思う。図書館をどうしていくかという一番大きなことを考えていく必要がある。

会 長：仲町図書館を複合施設にする時もいろいろ議論があった。

事務局：何十年に及ぶ計画で、市としても財源的に今のままの施設を維持していくことはできないということで、また、人口も減っていくので、その中でどうやって施設を維持していくか。施設の延べ床面積を20%以上縮減するとしており、大きなところで、まず複合化をしていこうということになっている。

委 員：今、計画に上がっているのは、小川西町の再開発で、小川西町図書館の行き場はあるということか。

事務局：小川西町の再開発をしていて、再開発ビルが建つが、そのうち1.5フロアを公共床として市が購入して、公共床にどういう施設が入るかを市民参加で検討している。西部市民センターが近くにあるので、西部市民センターの機能が入るかということの検討もしており、小川西町図書館が入るかどうかも検討の一つ。そのまま残るということもある。まだ決まっているわけではないが、入るならどういう入れ方をするか、今後考えなければいけない。

委 員：公共施設が複合型になるという件で、小平第五小学校の児童数が増え、新しく校舎を建てていて、校庭がかなり削られている。中休みは校庭をまず半分の人数で10分、入れ替えて残り10分を別の子どもたちが使う、というようなことをやっている。複合化になることで狭くなって、子どもの生活に影響がでないように考えて欲しい。

事務局：五小は、教室数が足りないということで、増築するということがある。学校との合築には向かないとか、場所によってはそういうことも含めて考えていくことになる。

会 長：小平市が建て替えや新築する際、住民との話し合いをする。たくさん意見が出ると思うが、聞いたらきちんと検討に入るということをこれからもずっとしてくれるといいと思う。仲町図書館のときも、賛成、反対色々あったが、今は問題なく使っていると思う。使い始めて色々な要望があると思うが、より使いやすい建物にしていければいいと思う。仲町図書館・公民館は、それぞれの長を立てた。そこは今後どうなるのか。

事務局：今後、複合施設が増えてくるところで、この議論が出てくると思う。

会 長：これからの方針として、そろそろまとめを始めたい。図書館運営の方向性、図書館の機能強化、専門性、運営体制、学校図書館、これらを軸に、分野別に、わかりやすく区分をして意見をいただきたいのでご協力を。次回の協議会でそれに沿って意見を求めていきたい。

### (3)その他

特になし